

平成18年度 文部科学省委託事業

「地域における教育情報発信・活用促進事業」

「学習コンテンツ流通促進事業」報告書

平成19年3月

「地域における教育情報発信・活用促進事業」検討委員会

目 次

平成18年度「地域における教育情報発信・活用促進事業」 「学習コンテンツ流通促進事業」報告書

はじめに	1
I. 事業概要	
1. 事業趣旨	2
2. 事業内容	2
3. 委託先の選定	2
II. 実施報告	
1. 各モデル地域の取組み	3
①あおもり教育情報発信・活用促進協議会	3
②秋田サテライト学習推進協議会	9
③金沢大学・石川県・金沢市連絡協議会	15
④大阪生涯学習情報コンソーシアム	21
⑤久留米地域参画推進連絡協議会	27
2. エル・ネットオープンカレッジ「地域からの発信」活用状況調査結果	33
III. 全体の総括	
1. コンソーシアムの形成	38
2. コンテンツの制作	39
3. 学習コンテンツの活用	41
4. 広報活動	42
5. 集合学習での活用への期待	42
6. 今後の展望	43
参考資料	
・「地域における教育情報発信・活用促進事業検討委員会」設置要項	45
・「地域における教育情報発信・活用促進事業検討委員会」委員	46
・「地域における教育情報発信・活用促進事業検討委員会」開催実績	47
・平成18年度「地域における教育情報発信・活用促進事業」制作コンテンツ一覧	48
・各モデル地域のインターネット配信の内容について	49
・エル・ネットオープンカレッジ News vol. 24~26	51

はじめに

本「学習コンテンツ流通促進事業」自体は平成17年度から開始された事業であるが、エル・ネット（教育情報衛星通信ネットワーク）での配信を前提とした学習コンテンツの制作を目的とした事業として、平成11年度から平成16年度までの間に「教育情報衛星通信ネットワーク高度化推進事業（エル・ネット「オープンカレッジ」について）」が先立って行われていた。これを通算すると816本もの学習コンテンツが制作されており、相当量の学習コンテンツの蓄積がなされたものと言える。

他方、配信された学習コンテンツを活用した学習機会の提供という面では、各地域において多様な学習者のニーズに対応した学習機会の提供が、必ずしも十分になされたとは言い難い点もあった。

その理由等の詳細分析は、「教育・学習情報の発信・提供の在り方に関する検討会」報告（今後の教育・学習情報の発信・提供の在り方について（平成17年12月））をご覧いただきたいが、エル・ネット受信設備は設置されてはいるものの、必ずしも学習機会の提供に相応しい場所に設置されていない、配信される平日の昼に学習機会を設けるのが難しい、配信される学習コンテンツが学習者のニーズに必ずしもあっていない、施設職員が少なく学習機会を企画・実施することが困難であるなどが、主な理由としてあげられている。

しかしながら、冒頭で述べたとおり、本事業を通じて、各地域には既に多彩な学習コンテンツが制作され蓄積されているとともに、これらの経験を通じて得た学習コンテンツの制作や学習機会の提供に関するノウハウ等は、大変大きなものであったと思われる。

本事業の経験を有する地域は無論のこと、その他の地域においても、是非、これらの資産を有効に活用し、今後、更に多様な学習機会の提供に取り組んでいかれることを期待している。

I. 事業概要

1. 事業趣旨

近年、国民一人ひとりの学習ニーズについては、少子高齢化の進行や高度情報化の進展、産業・就業構造の変化など社会情勢の変化等により、趣味・教養的な学習、職業的な知識・技術を習得する学習と正に多様化してきている。そして、このように多様化する学習者のニーズに対応した学習機会の提供が求められている。

本事業は、こうした状況等を踏まえ、各地域における教育情報の発信を支援するため、地方公共団体、大学又は民間団体等が制作、保有している教育的価値の高い学習コンテンツの掘り起こしや、社会的要請に対応した多彩な学習コンテンツの制作、エル・ネット（教育情報衛星通信ネットワーク）やインターネットを通じた学習コンテンツの提供・共有化等を行うことにより、各地域が学習者のニーズに対応した多様な生涯学習機会を展開し、その経験と評価を通じて、多様な学習機会が継続的に提供されるための環境醸成、その定着を図るものである。

2. 事業内容

本事業は、平成17年度に引き続き実施するもので、平成17年度との主な変更点は、収集・編集又は新たに制作した学習コンテンツを、エル・ネットを活用して配信するとともに、インターネットでも配信することを付加した点であり、具体的な事業内容は以下のとおりである。

- ① 地域において教育・学習機会の提供を行っている地方公共団体や大学、NPO等の民間団体などがコンソーシアムを形成し、連携・協力関係を構築し、持続可能な環境を醸成。
- ② コンソーシアムにおいて、地域住民等の学習ニーズや地域的な課題等を踏まえ、学習対象者や学習目的、学習内容等について検討。
- ③ 検討内容に基づき、それに必要となる既存の学習コンテンツの収集・編集又は新たに学習コンテンツを制作。
- ④ 収集・編集又は新規制作した学習コンテンツを、エル・ネット及びインターネットを通じて全国に配信。
- ⑤ エル・ネットで配信される学習コンテンツを活用し、自地域内で学習機会を開設。
- ⑥ 実施事業内容及び成果等の取りまとめ。

3. 委託先の選定

平成17年度は公募により希望地域を募り、文部科学省において応募された提案書を審査し、委託先を選定したが、平成18年度は、選定の客観性の向上及びより広い視点から委託先を選定することとし、文部科学省に外部有識者等で構成する「地域における教育情報発信・活用促進事業」検討委員会を設置し、事業への取組み姿勢やコンテンツの内容等について、応募された提案書に基づき厳正な審査を行い、応募のあった10地域から5地域を委託先として選定した。